広報 南国

編集発行 南国市役所 電話(代表)451番 印刷所 安岡印刷所

広報は…………みんな読むもの…………つくるもの

支所の統廃合必至？

―九月定例議会に提案の見込み―

市では、財政再建計画の一つとして支所、出張所の統廃合を行う方針であるが、これについては財政特別調査委員会において、財政事情の分析とともに、他の再建計画と平行して、いろいろ検討され、その成案を急いでいる。だが、一部地区民の反対の声があり、現在確定的な計画案はないが、いづれにしろ早急に結論を出さねばならない情勢となつている。現在まで討議された統廃合案は次のようなものである。

一、領石支所のみ存置し、三和、岡豊、十市支所、及び日章出張所を廃し、連絡所とする。

二、三和支所、日章出張所を廃し連絡所とする。

三、三和支所と十市支所を統合し、新たに里改田へ南部支所を設置し、日章出張所は連絡所とする。

四、全部の支所を縮少して存置する。

五、南北二ケ所に支所を置く。

いづれにしろ存置する支所の機構は、大巾に縮少されるはず。

これは、経費の節減とともに、人事管理の適正化を計るというもので、財政再建のためには、支所の統廃合は絶体的な必要要件の一つとなつている。

支所統廃合については、十月二十四日頃開会を予定されている九月定例市議会にいずれにしろ提案される見込である。

共同出荷場落成（十市）

市の農事業の一つで、十市園芸組合が、かねて建築中の東部、西部両出荷場が、あいついで完成。

九月十一日（東部）十月三日（西部）にそれぞれ落成式が行われた。なお、東部出荷場は建坪二十四坪で、工費が三十六万円。西部出荷場は建坪九十六坪工費百六万円。

45名が退職

合併後の市職員

合併後一年の優遇退職条例が失効となる九月三十日付で退職した、市の職員は二十七名で、合併後退職したものは全部で四十五名となつた。退職者の内訳は、事務職員二十一名。保母、六名。使丁、十八名。となつていてこれらの退職者に要する退職金は総額約千四百万円を必要とする。退職者の大半は高令者が多く、市の職員の若返りができるようになつた。

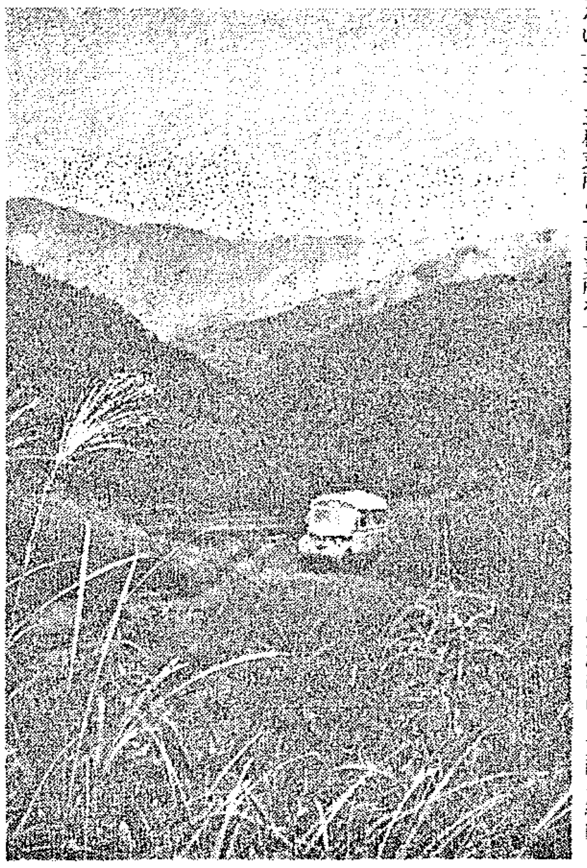

山峡の秋

市民運動会について

今年は運動会の補助金が少ないから運動会はできない中止するという地区もあるとの声を聞く、なるほど去年の半分たらずであり確かに少ないとはいえる。しかし市が運動会の費用を負担して地区民運動会をやつてくれるまたやらしていたという今迄の考え方から脱却して、自分たちの年に一度の地区民親睦と体位向上のための運動会であつてみれば、少ないとはいえ苦しい市の財政から出される金を最も有効に、意義ある運動会として各地区ともに実施されるよう望みたい。自分達の地区私共の運動会として、盛り上がる市民のよろこびと待望の運動会として。（社教課）

建物の評価 11月から実施

市では、固定資産評価基準年度となつている明年度にそなえて、十一月上旬から市内の全家屋を対象に、定められた資料に基づき固定資産評価補助員が、家屋評価のため戸毎に実地調査をします。

これにはかなりの手数と、時間がかゝりますので、所有者の方にご迷惑を掛けることになるため市当局では適正な評価ができるよう、市民の協力と、理解とを求めている。

巡回職業相談所 三和 領石 支所に開設

最近県外などの就職状況は非常によく、求人が就職者を上回ている現状である。市内の求職申込者は、毎月百名に及び、なお就職の意志があるものの、その機会が得られないまゝの潜在失業者が、相当数あるとみられます。

これらの人々に少しでも求職の機会を得られるよう、高知職業安定所の巡回職業相談所を九月より開設し利用者をまつている。受付は次の要領で行つている。

領石支所、毎月第一水曜日
三和支所、毎月第三水曜日

1、午前十時より午後三時まで
2、日雇性格を帯びた者以外の求職者（失対求職申込希望者を除く
3、男女共常用就職を望む者（県外就職希望者を含む）

野をわたる「平和の鐘」

香長平野の心臓部に長々と構たはる抜折山の中央、山腹にある野中の西福寺は、建立以来三百年になるが、このほど戦歿者の遺族や、有志達の手により"平和の鐘"（梵鐘）が設けられ、慶讃式が去る十月一日に行はれた。式後たゞちに参会者注目のなか、関係者代表の手によりつきぞめがなされて、平和への無限の祈りが野をわたつた。

この鐘は、朝夕二回六時に突き鳴らされる。

"平和の鐘"の発端は、同地区三区の当時市吏員であつた、川村正義氏（六四）が、遺族の嘆きをみ、それを、なぐさめることを思いたち、遺族の賛成も得、階下を納骨堂とした鐘突き堂を設けることにし、地区選出市議、福川藤茂氏（五四）を建設委員長にし、建設委員会を組織し、事業費百六十万円を寄付で集め、鐘は京都のポン鐘製作所に依頼した。

恵まれない敷地のため、岩をくずして台を設けるなど堂の建設には苦心したが、壮大な堂が完成し、重さ七百五十キロの鐘を取り付けたもので、遺族たちの"こゝろのよりどころ"となつた。

写真上・野中の市道を埋めた平和の鐘の運搬行列
下・みごとな鐘突き堂―黒くみえるのが平和の鐘

乙種火薬類取扱主任者 試験と講習会

火薬取締法は、明年二月一日改正施行されるが、これが施行にともない、著しく支障をきたすことが明白なので、県が今度乙種火薬類取扱主任者試験と講習会を行うことになつた。その日時と場所は次のとおり。

	日	時	科目	場所
講習会	11月17日	午前9時	火薬	北本公入町村の家会館
	11月18日	9時	法規	
試験	11月27日	午前9時	法令 火薬	県立追手前高等学校

講習会の申込は十一月一日限り

受験願書の提出は十一月二十一日限り

受付は高知県火薬協会

あれから一年

十月は、思い出多い月だ。高知県最後の市として生れた南国市も輝やかしい？一年の歴史をひもどくことになつた。合併時における諸施設のために費した赤字財政の上に立つ市。……赤字克服のために一致協力し合うためにもあの希望多い発足の日をふりかえるのも悪くはあるまい。全国にもまれな田園部市としての未来のためにも……

（昨年十月一日、後免野田小学校講堂で行なわれた市制施行式会場）

市制一年の記念行事は中止

南国市発足一週年の記念行事は各種経費の節減の折り行わないことになつた。なお市民に親しまれている市の産業祭も財政的事情により中止した。

国民年金の受付始まる

資格取得届を早く

10月1日

注目の的となつている国民年金は、十月一日から受付を開始した。

国民年金の資格得届は被保険者（加入義務者）はもちろんですが、とくに任意加入される方（勤め人の配偶者とか50才以上55才未満）は来年の三月三十日までに届出をしないと被保険者にはなれませんので、なるべく早いめに届出の必要があります。届出には印鑑があれば、どなたでも気易くできます。▽50才―55才未満の任意加入被保険者の人とは、明治三十九年四月一日から四十四年三月三十一日までに生まれた人をいう。

造林には補助がある

秋は造林に最も適した時期である。建築の様式が変化したとはいえ、木材はまだまだ需要が増し、将来の見通しも悪いとはいえない。

造林については国も力を入れており、安心して造林ができるというもの。一反歩以上の造林なら国から補助金がでている。造林の補助の対象となるものは、秋植え、春植えで、本年度の受付は今度の一回限りであるから春に植林するものも早く計画を立て申請する必要がある。造林補助申請の要領は次の通り。

一、受付時期
十月十日―十月二十五日

二、補助の対象となるものは次の各項に該当するものでなければならない。

1、購入苗木を植えるものは、林業種苗営業届を森林組合に出した人の生産したもの。
2、自家育成苗を植えるものは、自家育成苗生産届を森林組合へ出した人。
3、自家育成苗または組合の斡旋以外で直接購入した苗木を植えるものは、購入先、樹種別数量を組合へ届出ること。
4、やなせすぎは県の証票があつて認定せられている苗であること。
5、県外産の苗木は、森林組合連合会を経由、知事の承認を受けたもの。

なお、造林補助の申請の取扱いは、旧久礼田、上倉、岡豊、瓶岩、新改地区（穴内川流域を除く）に山林のあるものは、領石の長岡郡中部森林組合で行つている。組合に属していないものについては市の産業経済課において受付けている。

赤い羽根運動始まる

目標は八十八万三千円

十月の街頭で道ゆく人々に呼びかけているのは"赤い羽根"です。赤い羽根の共同募金は、国民総たすけあい運動であつて、民間社会福祉事業推進の原動力として大きな役割をはたしています。みんなの幸福のためにできたこの国民運動によせる期待は、年毎に大きくなつてきました。一本から二本へ……この一日から全国一せいに展開されている赤い羽根を胸に、地域社会の福祉を向上させるため、市の目標額八十八万三千円の達成を期待している。

談

南国市もはや一年がたつた。よきにつけあしきにつけ歴史の一コマが廻つたが赤字一億二千万円といわれる財政をいかに克服するかは、現在立てられている財政再建案が示すだろうが、それには支所の統廃合、高令、高給者の優遇退職、補助金等の節減など、どれをみても、市民の一人一人に影響のあるものだ。そのいづれにも反対の声が高い、だがなにも長いものには式の無批判であつてはならないが、なにもかにも反対するがために反対するのはますます市政を混乱にもつてゆくもののなにものでもあるまい。ようは両者ともに理解と、協力心がほしい。▼さきごろ市役所の門に赤旗が我がもの顔で林立していた。聞けば闘争中だとか入口にひるがえる旗に市役所と思えぬ雰囲気がした。これはあまりみられた姿ではない。市役所はなにも一職員組合のものでもなく全市民のものだ。ようい らつしやいませのかわりに、赤旗とはどうもいたゞけませんネ。闘争とか、抗議とか、社会の流れに即応するのもよいが、本分を忘れてまでやつてもらいたくない。けんけんごうごうの闘争や抗議でなく静かな方法はないものか。▼耕運機に税がといつてそうとうもめている。課税を遅らせたばかりに"赤字のしわよせ"だと怒る農民。税がかゝるよりかゝらぬ方がよりよいことは誰でも同じだが、それではと、おいそれ免税とはいたゞきかねる。課税しなければ有福だろうと、交付税はおろか補助金まで減額されては、ナキツラに蜂といえよう、しわよせはなにも農家のみでない。悪い税法であるなれば、税の法律を変えるようはたらかねばなるまい。